

ネットワークと境界性 : 第三世代システム論からの考察

その他のタイトル	Network and Border : From the Perspective of the Third Generation System Theory
著者	佐藤 俊樹
雑誌名	アメリカ太平洋研究 = Pacific and American studies
巻	19
ページ	7-21
発行年	2019-03
URL	http://hdl.handle.net/2261/00079093

ネットワークと境界性 第三世代システム論からの考察

佐藤 俊 樹

1. Something new としてのネットワーク

「ネットワーク」という言葉も、今ではすっかりおなじみになった。社会科学だけでなく、歴史学などでもしばしば使われる。学術以外でも、社会運動や社団法人だけでなく、政党や企業の名称としても見かけるようになった。

けれども、それらはなぜ「ネットワーク」と呼ばれるのだろうか。例えば、インターネットなどの電気・電信関連の分野やコンピュータ科学であれば、ネットワークは物財として存在している。文字通り網状に造られており、物理的にも正確な形容である。

それに対して、社会科学や政治の世界ではまた別の意味で使われる。少なくとも物理的に網状かどうかは、それほど重視されていない。「○○党」のように、以前はちがった名称で呼ばれていたものを「○○ネットワーク」と呼び換えて、従来とのちがいを表現する。そんな使われ方が多い。物理的な「網」というより、むしろ「網状に見える何か」を指す言葉になっている。

だから「ネットワークという言葉が召喚されるときには、……オルタナティブが求められている。ネットワークとはそれを漠然とさす代名詞、いわばその依り代なのである」¹⁾ 今もそう言ってよいと私は考えているが、さらにその先も考える必要があるようだ。「新たな何か (something new)」を特に「ネットワーク」と呼ぶのには、理由があるはずである。ネットワークとは何かという問いに十分に答えるには、そこまで踏み込む必要がある。

「網状に見える何か」にしても、社会科学の術語にそうしたものを表現する言葉がなかったわけではない。例えば、「○○体」や「○○関係」もその一つだ。ドイツ語圏や日本語圏の社会科学では、「連関 (Zusammenhang)」「相互作用 (Wechselwirkung)」なども使われてきた。英語圏もふくめて広く使われている術語としては、「系 system」もある。

そこになぜ「ネットワーク」が加わってきたのだろうか。どんな新しさがこの言葉に見出されたのだろうか。

2. ネットワーク性の操作的定義

社会科学の世界には標準的な辞書にあたるものがないので、ある程度ゆるやかな整理になるが、その使い方をみていくと、いくつかの特徴がうかびあがる。大きくまとめれば、以下の三つぐらいになる。

¹⁾ 佐藤俊樹「ネットワークと公共性」『法哲学年報2000』(2001年)、85頁。

- (1) 経路の新しさ
- (2) 垂直でなさ(という意味での水平さ)
- (3) 境界の自明でなさ

さらにもう一つ、加えることができるかもしれない。

- (4) 従来の知識や手法では十分にとらえられない

である。

その有名な事例としては、I・ウォーラーステイン (Immanuel Wallerstein) が提唱した「世界システム論」がある。名称こそ「システム」であるが、(1)～(3)の特徴をもち、かつ(4)もかなり強力に主張する。典型的なネットワーク論の一つである。²⁾

世界システム論は特に(3)と(4)を強く主張した。(3)は従来の一国史をこえる新たな歴史の視座の主張であり、それを(4)につなげた。すなわち、法則定立的な科学と個性記述的な科学の二項対立をのりこえるものとして、自らの科学としての新しさを主張した。

けれども、そこには深刻な論理的な混乱がみられる。「法則定立的／個性記述的」というのは、W・ウィンデルバント (Wilhelm Windelband) が使い始めた術語で、それを継承した形で、H・リッカート (Heinrich Rickert) が「法則科学／文化科学」の区別を唱えた。「法則定立的／個性記述的」と「法則科学／文化科学」は本当は全く同じものはないが、同じ意味で使う人は少なくない。さらにいうと、こられが出てくる20年近く前に、J・v・クリース (Johannes von Kries) が「法則論的／存在論的」という術語を提唱している。社会学でいえば、1906年以降のM・ウェーバー (Max Weber) はこちらの方を用いて社会学の方法論を展開する。現象学のE・フッサール (Edmund Husserl) も『論理学的研究1』では、「法則定立的／個性記述的」ではなく、この「法則論的／存在論的」を使って学術を分類している。

少し頭が痛くなってくるが、社会科学史だけでなく科学史としても、ここには重要な論点がいくつもある。そもそも、このような錯綜自体があまり知られておらず、あたかも三つが同義のように解説されてきた。その一点だけでもとても興味深い、あまり詳しく立ち入るとそれだけで一冊の本になるので、おいておく。³⁾

世界システム論に話を戻すと、ウォーラーステインは法則定立的な科学と個性記述的な科学の二項対立をのりこえると主張したが、実はこれは「虚偽問題」である。現在の学術だけでなく、社会一般で因果同定の標準的手続きとして使われているのは、J・S・ミル (John Stuart Mill) のいう「差異法」である。法の世界では、ラテン語で“*ceteris paribus*”ともいう。「他の条件が均しければ」という意味だ。

差異法で因果を同定するためには、3つの前提条件がある。(a) 異なる結果 (= 被説明

²⁾ これがなぜ「システム」と称されたのかはそれ自体興味深い、その後、複雑系やカルチュラル・スタディーズをもちあげたことを考えると、当時の社会学の主流だった構造機能主義のシステム論への対抗意識だったかもしれない。いずれにせよ、理論的な検討ではウォーラーステインはかなり素人だったといってよい。詳しくは佐藤俊樹『社会科学と因果分析』(岩波書店、2019年)、特に第18回を参照。

³⁾ 佐藤『社会科学と因果分析』の第2～3章を参照。

変数がことなる状態)が観察される単位が複数ある。(b) その複数の単位の間は、それぞれの結果に先行する説明変数群が共通に観察できる。(c) それらの説明変数群には、複数の単位の間で同じ状態であるものと異なる状態であるもの、という二つの種類がある。(a) ~ (c) がみたされた場合に、説明変数群のうち、異なる状態であるものがその結果の原因だといえる。

つまり、因果を経験的に同定するためには、複数の単位が必要なのである。複数の単位の間で同じ変数を比較するから、「個性的」とはいえない。と同時に、観察自体は一回ずつできればいいから、「法則的」でもない。だから、個性的／法則的という二項対立図式自体がそもそも成立しないといえるが、もっと重要な問題がある。もし世界が全てつながっていて、それゆえ一つの「システム」としてしかあつかえないのであれば、そのなかには複数の単位は設定できない。世界システムの内部では、因果を経験的には同定できなくなるのである。

3. 分析単位の必然性

では世界システム論は実際には何をやっているのか。

世界システム論は世界が単位だとする。つまり、時間的に継起する全ての事象を一つの単位にふくめる。それゆえ、差異法が使えず、どれが原因でどれが結果かを経験的には同定できない。だから、自分が因果関係だと考えていることを「因果関係だ」と主張するしかない。この変数は原因でこの変数が結果である、と天下一的に導入せざるをえない。正確にいえば、それ以上のことを論証する手段を自分で放棄している。

したがって、世界システム論は実は(2)をみたさない。決めるものと決められるものという垂直的なちがいを、最初から持ち込まざるをえないからだ。ネットワークの特徴のうち、(3)の境界の自明でなさを「境界はない」だとすると、(2)と矛盾してしまうのである。そういう意味では、世界システム論はむしろ失敗したネットワーク論だといえる。

世界システム論は(4)を「法則定立的／個性記述的ののりこえ」という形で主張することで、この点を曖昧にしつづけている。国家という境界を取り払い、つながっているものはつながっているとしてあつかおうとした。「網状に見える何か」をより忠実にとらえようとしたが、その結果、変数間に垂直な構造を想定せざるをえなくなった。

裏返せば、ネットワークは境界をもつ。もたざるをえない。そうでないと科学的な因果同定の可能性を否定せざるをえないからだ。その意味で、「網状に見える何か」という特徴づけは、慎重にあつかわれないと誤導的(misleading)になりかねない。「全てはつながっている」という、それ自体が正しいが、行き止まりの結論に終わってしまう。

(3)の境界の自明でなさは、そういう形であつかう必要がある。「網状に見える何か」としてのネットワークは境界をもつが、そのあり方が自明なものではない。何らかのユニークさをもっている。さらに、その境界は物理的なものでもない。もし物理的な境界であれば、そこで関係の集まりは強く閉じてしまうからだ。そういう何かは「ムラ」や「地域自治体(community)」のような、空間的な統一体(unity)として見えるだろう(直感的にもそう見えるが、厳密にそういえる、5~6節参照)。「網状に見える何か」では、境界の内と外もつ

ながっている。

その点でいえば、「境界の内と外はつながっている」という世界システム論の発見自体は、決してまちがいはなかった。「だからそこには境界はない」と考えたことがまちがいのなのだ。そうではなくて、ならば、どこにどのような境界を置くのが適切なのか、を考える必要がある。

ここで、物理的なネットワーク論と社会的なネットワーク論は明確に区別される。物理的なネットワーク論は特定の伝導回路を前提にしており、それゆえ、その境界も自明に定義できる。それに対して、社会関係を「ネットワークとして」とらえる場合には、その外との関係がどうなっているのが重要になる。社会的なネットワークでは境界は自明でなく、むしろそれこそが探究の重要な焦点になってくる。

4. 意味的な境界定義の必要性

それゆえ、ネットワークの境界は第一に、強く意味的なものだと考えられる。直感的な言い方をすれば、つながっているにもかかわらず、そこに境界がある。そういう性格をもっており、その一見逆説的なあり方に、その(3)の境界の自明でなさや(1)の経路の新しさを見出す必要がある。

第二に、その境界のあり方は、ネットワークを構成する変数間の絶対的なちがいをともなうものではない。そうしたちがいは(2)の水平性と衝突してしまうからだ。だから、例えばネットワーク論には、内側にあたる変数／境界にあたる変数／外側にあたる変数という三分類はもちこめない。

あたりまえのように思えるかもしれないが、これは実はかなりきつい制約になる。ネットワークが完全に孤立していれば問題ないが、先ほど述べたように、その場合には、むしろ空間的な統一体に見える。「網状に見える何か」では、境界の内と外はつながっている。そのため、外と関係がより強い変数とより弱い変数というちがいもあたりまえに生じる。

内／境界／外という変数の区別は、その連続的なちがいを離散的に表現したのものとして、ごく自然に導入できる。外とのつながりによって、より「内である」変数とより「内である」でない変数という形で、垂直性が自然に生じるのである。世界システム論の「全てはつながっている」は、そうした区別を回避する試みでもあったわけだが、すでに述べたように、それによって今度は、決めるものと決められるものという変数間の質的なちがいが密輸入されてしまう。

だとすれば、こう考える方がよさそうだ。——外と関係が強い変数と弱い変数のちがいが自然に生じるにもかかわらず、どの変数も外と同じような関係性をもっている。そういう特性をもつ何かがネットワークなのである。

その意味でもネットワークは外とつながっている。言い換えれば、外とつながっている、あるいは外につねにつながりうる(=つながっていないという状態は例外的なものである)ことが、全ての変数にあてはまる。ネットワークの内部が水平的であるために、そういう形で外とつながっている必要がある。

それゆえ、ネットワークの特徴のうち、(2)の水平性は(a)ネットワーク内の変数間の

関係性だけでなく、(b) 内の変数と外の変数の関係性にも関連する。おそらくこの両面性がネットワーク論を一見便利な、しかし実は理論的にはあつかいづらいものになっている。もしこの両面性を単純化すれば、すでに述べたように、「全てがつながっている」になり、その瞬間に行き止まりになってしまう。因果の同定もできなくなり、「あるからあるんだ」「こうなるからこうなるんだ」的な思い込みで語られてしまう。

つながっているにもかかわらず、境界がある。そしてその境界はどの変数も均しく外と関係をもてるようなあり方をしている。そういう境界をもつ何かネットワーク、すなわち「網状に見える何か」でありうる。ネットワークとして描くというのは、本当はそういう境界のあり方を見出すことなのだろう。そのあり方が空間的な統一体のような、関係性の有無や(その連続化としての)関係の濃淡や強弱とはちがう何かとして。

5. 水平性を創り出すしくみ

そう考えていくと、(2)の水平性はむしろ全ての変数が均しく「内」である、あるいは均しく「外でない」ことを要請する。ネットワークは全ての変数が均しく境界的である／ありうる。そういう何かだと考えられる。言葉遊びに聞こえるかもしれないが、次元を一つ加えれば、こうした状態は論理的に成立する。

図1は、通常考えられる「ネットワーク」の姿を模式図にしたものだ。●は変数(要素)にあたる。具体的には制度、人間、決定など、さまざまなものがありうる。→はその間の関係である。関係と変数を独立に定義できるのかも重要な問題だが、ここでは特に規定しない。

左から右へのヨコの次元は時間的な推移、上下のタテの次元は空間を示す。時間に可逆的な→がいくつかあるが、これらが成立するかどうかは、要素と関係性の具体的な定義に依存するが、とりあえず描いておく。青の線は境界を示す。点線で表したのは、この2次元上では必ずしも閉じている必要がないからだが、視覚的なわかりやすさを優先して描いておいた。それによって特に一般性を失うことはないだろう。

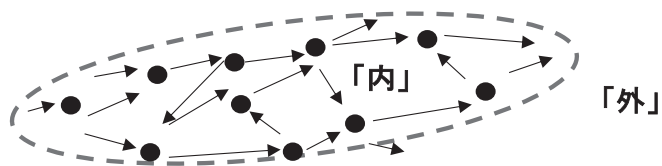


図1. 2次元的なネットワークでの「内／外」

いうまでもなく、図1のように「内／外」が考えられている場合には、全ての変数が均しく「外でない」状態はありえない。より「内である」変数とそうでない変数との区別や差異が自然に成立する。しかし、上の図にもう一つ次元を加えてみれば、例えば、図1のネットワークの時空を2次元(の平面)と見なした上で、さらに3次元で(立体化して)考えてみれば、図2のような断面図も想定できる。右端と左端が点線なのは、図1でとりあえず

描いておいた境界と対応する。

別の言い方とすれば、図1で境界はなくても、図2で追加したもう一つの次元では境界がある。そんなあり方も、もう一つの次元の定義次第ではありうる。そしてこのもう一つの次元に注目すれば、どの変数も均しく「外と関係をもつ」、均しく「境界的」だといえる。

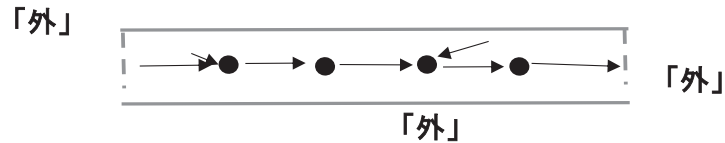


図2. 3次元的なネットワークの断面図での「内／外」

では、そうした新たな次元としてどんなものが考えられるだろうか？ 図1と図2の関係からみても、この新たな次元は図1の2つの次元である時空とは異質なものであらざるをえない。いくつかの可能性がありうるだろうが、一つ思い浮かぶのは、他の関係性との関係それ自体をこの新たな次元とすることだ。

具体的なイメージとしては、図3のように別の関係性が並行的に成立している状態を想定すればよい。厳密に言えば、この「次元」がそれぞれの関係体と独立に成立する本来の意味での次元なのか、それとも、他の関係性との間でそのような関係性を可能するネットワーク側の境界の固有な特性を図式的に表現したものなのかは、慎重に検討する必要があるが、ネットワークというものをどうとらえるかという本論文の主題に限って言えば、一次近似としてはどちらでもかまわない、と考えられる。

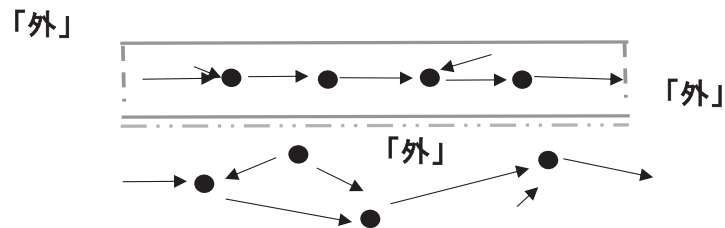


図3. 複数の3次元的なネットワークの断面図

つまり、ネットワークの特徴(2)の水平性というのは、むしろそのネットワークの「外」とのあり方に依存して成立する。そう考えた方が水平性をより自然に定義できる。実際、政治団体や社会運動のネットワークでは、しばしば参入／退出の容易さが強調される。これも「外」とのあり方に関連する。より正確に言えば、それを「外」との関係の一つの次元として考えている。

その場合、もしどの変数も均しく「外と関係をもつ」、均しく「境界的」だとすれば、どの変数も均しく「外になりうる」。例えば、この要素(変数)が人間やその行為であれば、どの参加者(関与者)やその行為も均しく「外」になりうる。つまり均しく退出できる。そ

れと裏表になるが、こうしたネットワークでは、そのどこにも「外」から入りうる。つまり均しく参入できる。そうであることによって、各要素は水平的なものでありうる。⁴⁾

6. 第三世代システム論とネットワーク

理論的な注釈を挿し挟むと、このような特徴からみて、ネットワーク論は第三世代のシステム論として考えるとわかりやすい。第三世代のシステム論というのは、主に自己組織系論のなかで使われる分類で、特に第二世代とのちがいが強調される。⁵⁾

第二世代のシステム論というのは、①要素(変数)間の相互作用の範囲によってシステム境界と定義し、②要素(変数)間に強い階層構造を想定する。旧い言い方でいえば「一般システム理論」とも呼ばれるが、現在でもただ「システム」といった場合、こうしたものが暗黙に想定されることが多い。

第二世代のシステム論は長い間、「社会」をとらえる上で事実上の標準になってきた。例えば、すでに述べたように、世界システム論もそうになっている。要素間の相互作用の範囲を境界だと考えたため、世界全体が一つのシステムであるとした。それによって変数間の因果関係が経験的に同定できなくなり、少数の変数が他の多くの変数が決定するという上下の階層構造を、天下りの持ち込むことになった。おそらく実際に考えた順番は逆で、少数の変数群が他の多くの変数を決めるという構造が最初から想定されていたからこそ、「境界なし」でもかまわなかったのだろうが。

あるいはT・パーソンズの構造機能主義でも、社会は①多数の要素間の相互作用で構成される。その相互作用はきわめて多様であり、経済学的一般均衡論のような形ではとらえられない。それゆえパーソンズは、機能要件という形で、社会の成立にとって不可欠な種類の関係性を天下りの特定しようとした。すなわち多様な関係性のなかで、機能要件に関わるものとそうでないものがあるとして、②社会にとって不可欠な変数群とそうでない変数群という階層構造を設けた。

「空間的な統一性」と呼んできたとらえ方も、同じ構成になっている。この場合、相互作用の境界は、①有る無しという離散的な形ではなく、強弱や濃淡という連続的な差で区切られるが、そのなかで②より「内である」変数とそうでない変数が区別される。その区別は「内」を内容的に定義することであたえられるが、「内」にあたる他の変数とより密に関わる変数(例えば本物の「網」でいえば「ハブ」)／そうでない変数という形でも定義できる。最も形式的に定義すれば、そういう意味で、物理的な境界にもとづく社会関係は水平的なネットワークにはなりにくい。

⁴⁾ 8節で述べるように、企業のような法人組織もこうしたネットワークにあたるが、企業の場合、複数の組織が並存して相互に環境になりあう(佐藤俊樹『社会学の方法』、ミネルヴァ書房、2011年、第11~12章を参照)。それによって参入／離脱の容易さも確保されやすい。ネットワーク一般でも同じことがいえるが、外部にあるのが同種の関係体でない場合は一般的に論じるのはむずかしい。ただし、ネットワーク側の特性だけからでも、どの変数も均しく境界的であることで参入／離脱がより容易になるとはいえる。

⁵⁾ 河本英夫『オートポイエシス』(国文社、1995年)などを参照。

それに対して、第三世代のシステム論は、①対象の境界を変数間の相互作用の有る無しとは別のものとし、②要素(変数)間に強い階層構造を想定しない。これまで述べてきたように、社会的なネットワークを「網状に見える何か」としてより厳密に定式化していくと、こうしたものとして考えた方が自然になる。例えばその水平性は、ネットワークそれ自体の「外」との関係において、例えば他の関係性(図3でいえば長二点鎖線の下側)が並列するというあり方において成立している。

そういうあり方、より丁寧にいえば、そのような「外」とのあり方による「内」のあり方を単純化してしまうと、「全てがつながっている」になってしまう。そうなれば「網状に見える何か」と「網」が混同して、どちらも同じ「ネットワーク」だとされて、そこで行き止まりになってしまう。

社会的なネットワークをめぐる議論では、そんな混乱が引き起こされてきたのではないだろうか。「ネットワーク」という言葉で何か新しいものをつかまえようとして、うまくつかまえられずに、掌から取り逃がす。そんなことがくり返されてきたのではないか。

7. 地域社会と官僚制組織

現代の社会にはそのような、「ネットワーク」という言葉でとらえようとして、うまくとらえられていない対象や事態がさまざま見出される。

その一つは「地域のコミュニティ」「地域社会」と呼ばれているものだろう。地域社会は空間的な統一体のような形でとらえられやすいが、「網状に見える何か」は他の関係性との関係という次元では、全ての変数が境界的になる。それゆえ、同種のネットワークや他の関係体とも同じ空間内で並存しやすい。

ネットワークとして考えることで、そうした形で地域社会のあり方を考え直すことにもつながる。これについては本特集の他の二つの論文でとりあげられている。

もう一つは「組織(近代組織)」である。具体的には、組織科学でいう「公式組織(formal organization)」、政治学や社会学でいう「近代官僚制(modern bureaucracy)」だ。官僚制組織とネットワークはしばしば対極的に語られるが、実際には重なりあう。

ネットワークと同様、「官僚制」もしばしば厳密な定義なしで使われてきた。最も広い意味では、上下の権限関係があり、かつそれが文書規則で規定されている制度を一般的にさすが、そのなかにはさまざま形態がある。M・ウェーバーの整理を借りれば、一方の極には西欧中世の封建制がある。⁶⁾ 伯爵がもともとローマ帝国の州長官、子爵がその副官、公爵が軍司令官、侯爵が軍指揮権をもつ辺境の州長官であるように、封建制の地位身分は元来、任命された官職に由来する。それが被任命者(官職保有者)の個人的資産として、相続できる権利になったものが西欧中世の封建制だ。

だから、封建制にも上下の地位のちがいはある。また「封建契約」と呼ばれるように、それぞれの地位にとまなう権限は文書化されているか、文書化されうるが、その地位や権

⁶⁾ Max Weber *Gesamtausgabe I/22-4* (Tübingen: J.C.B.Mohr, 2005), S. 410などを参照。日本語訳では世良晃四郎訳『支配の社会学Ⅱ』(創文社、1962年)、346頁にあたる。

限は保有者個人の資産とされているので、保有者も権限内容も原則として変更できない。その点で、封建制は最も官僚制らしくない、もしくはもはや官僚制でない制度とされてきた。

裏返せば、官職が特定個人に固定されず(=就く人間は交代可能で)、その権限も変更されるようになる。それもその組織自身の都合によって、就く人間が選ばれ、権限内容も変更されるようになる。その程度に応じて、官僚制は官僚制らしくなる。それゆえ、もう一方の極としては、上下の権限関係やそれを規定する文書規則が組織自身の都合によって、例えば組織をめぐる環境の変化に対応して、変更できる形態が考えられる。封建制が最も官僚制らしくない官僚制だとすれば、こちらが最も官僚制らしい官僚制になる。

それが「近代的な官僚制」として呼ばれてきたものの、より正確な定義になる。そこでは、働く人間は全て交代可能であるがゆえに、組織の都合はどの個人の利害にも還元できない。それゆえ、組織の都合にあわせて働く人間を選び、権限を変更するのは組織自身の意思、すなわち組織それ自体の(=組織それ自体にしか帰属できない)決定になる。それを法制度として表現したのが法人である。

そういう意味で、「近代的な官僚制」や「公式組織」と呼ばれる制度は自己組織的なあり方、すなわち環境の変動に対応して組織それ自体を変えていくという性格をもっている。そのあり方も、実は先ほどの第二世代/第三世代という枠組みで整理できる。

例えば、現在でも組織論の事実上の標準になっている「情報処理パラダイム」は、システム論でいえば第二世代にあたる。ウェーバーの官僚制論もしばしば、上位の決定が下位の決定を決めるという要素間の階層構造として理解される。正確にはこの組織モデルはH・A・サイモン(Herbert Alexander Simon)によるものだが、やはり第二世代にあたる。こうした組織モデルは常識的でわかりやすいが、この形で自己組織性を考えていくと、「自己組織のパラドクス」から逃れられないこともすでに知られている。

それに対して、第三世代では組織を決定のネットワークとしてとらえる。要素(変数)にあたるのは決定、関係性にあたるのは決定間の言及と参照の関係である。簡単にいえば、他の決定に言及参照(refer)する決定のネットワークが組織だと考える。

例えばB・ラトゥール(Bruno Latour)は、フランスの最高行政裁判所である国務院のフィールドワークで、その組織を「ひと続きの糸に沿って全てが結びつけられ、それによって法的安定性が……網として確保される」と表現している。⁷⁾ 上意下達の権化のような官僚制の中核が「網」のように動くのは意外に思えるかもしれないが、現場に近い水準で企業組織の動き方をとらえた研究では、こうした面がさまざまな形ですでに明らかにされている。⁸⁾

このような決定のネットワークの理論として、現在のところ最も整備されているのはN・ルーマン(Niklas Luhmann)の組織システム論だろう。これは公式組織(官僚制組織)を自己産出系(autopoietic system)としてとらえたもので、「決定連関*Entscheidungszusammenhang*」

⁷⁾ Bruno Latour, *The Making of Law: An Ethnography of the Conseil d'État* (Cambridge: Polity, 2010), 277. 堀口真司訳『法が作られているとき』(水声社、2017年)、369頁。なおフランス語版は2002年刊行。

⁸⁾ 例えばラトゥールの国務院の研究のように、組織エスノグラフィーの手法を用いて、現代日本のある企業組織を一つの全体としてとらえたものとしては、樋口あゆみ「組織社会学からみた「ほぼ日」」(<http://www.dhbr.net/category/soshikishakaigakukaramitahobonichi>)がある。

という形でそれを定式化した。⁹⁾「連関」というドイツ語は英語では context of や complex of と訳されることが多いが、意味的に一番近いのは hanging together of だろう。¹⁰⁾ つまり、ルーマンは組織を a hanging together of decisions だと考えたわけだ。

8. 決定のネットワークの作動特性

系 (system) の定義自体は簡単だが、いくつかの特性がここから導かれる。

第一に、こうした決定のネットワークでは、決定間の上下関係は想定されていない。全ての決定は均しく決定であり、決定として均しく言及し言及されうる。それゆえ、例えば全ての決定内容は後から変更できる。むしろ、だからこそネットワークになる。

第二に、他の決定から参照 (言及) されなくなれば、その決定は「外」になる。系の境界はそうやって創り出される。その点でもこれはネットワークになっている。

ただし、だからといって必ずしも無効化されるわけではない。(a) 時間的に過去になっていくにつれて、多くの決定は言及されなくなる。個々の決定において実質的に言及される決定はある程度限定されるからだ。そういう形で個々の決定は次第に「外」になっていくが、ある決定にもとづいて新たな決定がなされて、それにもとづいてさらに新たな決定がなされて……という形で、決定の連鎖＝「決定連関」に組み込まれていれば、元の決定の効果がなくなるわけではない。その一方で、(b) 時間的に近接しかつ内容的に関連性が高い決定が、他の決定から言及されなくなる、簡単にいえば無視されることもある。その場合、その決定は本当に無効化される。そういう形で「外」になることもある。

重要なのは、その決定 (を下した人間) からは、(a) になるか (b) になるかを事前的に強制できないことである。(b) は否定ではなく無視なので、物理的にも観察しにくく、監視しようとするれば膨大なコストがかかる。そのため、特定の決定の効果は事後につづく決定群によって調整されてしまう。簡単にいえば、**事後的に「外」か「外」でないかが決ま**っていく。そこにこの系の大きな特徴がある。¹¹⁾

こうした事態は実際の組織の内部では日常的に起きている。例えば、「やり過ぎ」と呼ばれるものもその一つだ。

面と向かって上司の指示がいかになんセンスなものであるかを部下が立証しても、それを受け入れる度量の広さを上司が持ち合わせていない場合、職場の人間関係はぎく

⁹⁾ ルーマンの組織システム論はさまざまな著作で述べられているが、遺稿の死後編纂になるが Niklas Luhmann, *Organisation und Entscheidung* (Wiesbaden: VS, 2004) が最も詳しい。英訳もある (*Organization and Decision*, Cambridge: Cambridge University Press, 2018)。

¹⁰⁾ *Zusammenhang* の英訳に関しては “Complex of meaning (*Sinnzusammenhang*),” R. Swedberg with the assistance of Ola Agevall, *The Max Weber Dictionary* (Stanford: Stanford University Press, 2005), 47–48 を参照。

¹¹⁾ K・ワイクやJ・マーチも、特に行為の意味の事後成立性に関連して、こうした特徴を指摘している。佐藤俊樹「自己産出系のセマンティクス」若林幹夫・立岩真也・佐藤俊樹編著『社会が現れるとき』(東京大学出版会、2018年)を参照。ラトゥールの組織研究とルーマンの自己産出系論との関連性については、佐藤『社会科学と因果分析』の第四回で、ごく簡単にだがふれている。

しゃくするだけなので、的外れな指示は部下のやり過ごしによって濾過され、上司に恥をかかせずに、正当な指示に対する業務だけがラインに流れることになる。¹²⁾

上位者の決定が適切でないと判断した場合には、下位者はやり直しを求めるのではなく、やり過ごす。すなわち、その決定を無視したり放置したりする。そうやって、決定の連鎖が編まれていく。

第三に、このネットワークの要素(変数)は決定であり、個々の人間ではない。組織の決定として通用しているものであれば、誰が決定したかは関係なく、効力をもつ。具体的に決定した人間がその組織のメンバーでなくなってもかまわない。その意味で特定個人には帰着できない、「人格非依存的(impersonal, unpersönlich)」なものである。

7節で述べたように、近代的な官僚制は必ずそうした特性をもつが、それはこのような決定のネットワークの形で実現されている。そのためには、「個人の行為／組織の行為」という形で、組織それ自体が行為の遂行体(agent)として一般的に認められていることが前提になる。そういう形で個人の人格とは切り離された決定が、まさに組織の決定であるという形式的な特性ゆえに、他の決定によって有意な(relevant)ものとして言及されうる。

それゆえ、具体的な人間はこの系にとっては環境=外に属する。環境から調達できる資源の良し悪しは、系の遂行能力を大きく左右する。その意味では、決定のネットワークも物理的には外とつながっているが、だからといって、つながっている先も内だと考える必要はない。すでに述べた通り、そう考えると、ネットワークをむしろとらえ損ねる。

近代的な官僚制では、上下の権限構造や文書規則もこの決定のネットワークによって創り出される。それゆえ、このネットワークそれ自体は上意下達の回路ではない。時間軸にそって描けば、過去の決定を少しずつ「外」にしていきながら、環境の変化を観察しつつ、他の決定に言及しながら新たな決定を創り出していく。そういう軟体動物がぬめぬめ這っていくような姿になるだろう。¹³⁾

生物学的なシステム論になぞらえれば、組織では決定はつねに過剰につくりだされる。そして、不適切な決定が事後的に淘汰されることで、環境によりよく適応できる。例えば、下位者の方からどれが「正当な指示」かが選べるからこそ、環境の不確実さに迅速に対応できる。特に短時間での対応が求められる組織で、もしそれができなければ、他の業務にも破壊的な影響がおよぶ。

もし、やり過しがきびしくとがめられることになったら、仕事の量がやたらふえたり、上司の指示・命令が現場の実情にあわなかったときには、組織は完全にロックしてしまう。つまり、まったく動かなくなってしまうのだ。現場で処理できないようなとてつもなく大きな課題や、実情を無視した無理難題がひとつ詰まっただけでも、組

¹²⁾ 高橋伸夫「日本企業におけるやり過ごし」『組織科学』26巻3号(1992年)、30-31頁。

¹³⁾ 第二世代型の組織論ではこうした非定型性は「非公式組織(informal organization)」の特徴とされ、上下の権限関係や文書規則などの「公式的な(formal)」な構造を補完するものとされてきた。けれども、近代的な官僚制組織が自己組織的な特性をもち、それが上下の権限構造や文書規則だけでは創り出せないとすれば、公式／非公式という区別自体が誤導的になる。

織の流れと動きが完全に止まってしまうはずだ。¹⁴⁾

もちろん、官僚制組織はどんな状況でも決定のネットワークとして動くわけではない。例えば面識圏を超えた規模になると、固定的な文書規則に依存する程度が大きくなる。決定のネットワークを円滑に動かすには、ある程度密接なコミュニケーションが必要だからだ。

決定のネットワークでは、どんな決定が最終的に言及されるかを固定できない。だからこそ機動的に対応できるが、その代わり、他の決定がその決定に言及するだろう、といった予期がある程度現実的にできなければならない。そのためには、協働する具体的な人間や現場の状況がある程度詳しく知っている必要がある。それゆえ、少なくとも現在の技術では、遠隔地間では円滑に営みにくい。

したがって、大規模な組織では、例えば文書で定義された上下の権限にあわせて担当範囲を区分した上で、その範囲内で決定のネットワークを動かす。そんな中間的な形態が多くみられるが、8節で述べたように、上下の権限関係や文書規則だけでは近代的な官僚制は成立しない。それらが組織自身の決定によって変更できること、それを通じて環境の不確実性に対応する柔軟さをもつことこそが、近代的な官僚制組織の決定的な特徴だからである。それをになうのは決定のネットワークであり、固定的な文書規則や上下の権限関係が使われる場合も、決定のネットワーク同士をつなげる連結材として使われる。

より正確に言えば、近代的な官僚制組織では文書規則や上下の権限関係も決定によって変更されるが、密接なコミュニケーションをとりにくい部分では、環境の変化にあわせて柔軟に変わるのではなく、より固定的になるか、より恣意的に変えられやすい。鳴り物入りで始まった「組織改革」が失敗に終わる、それどころか、時間と人的資源を浪費して組織のパフォーマンスが低下する理由の一つも、おそらくそこにある。

9. 内向きの力が働くとき

しかし、その一方で、こうした決定のネットワークは固有のあやうさをもつ。例えばH・アレント (Hannah Arendt) は『全体主義の起原』のなかで、ハプスブルクの二重帝国の官僚制などを念頭に置きながら、次のように描いている。

官僚制の支配とは、政令 (decree) による支配である。……法律は必ず特定の人格もしくは立法会議にもとづくのに対して、政令はつねに匿名である。

……政令はそれが施行されたとき、そしてその間だけしか存在しない。政令は、適用できるということ以外の正当化を必要としない……政令の背後にあるのは、簡潔に理解できる一般的な原則ではなく、専門家のみがその詳細を知りうるような、つねに変転する環境 (ever-changing circumstances) である。¹⁵⁾

¹⁴⁾ 高橋伸夫『できる社員は「やり過ぎす」』(文藝春秋社、1996年)、27頁。

¹⁵⁾ Hannah Arendt, *The Origins of Totalitarianism* (New York: Harcourt, 1973), 243-244. アレント自身の英文は組織論的にみても正確な論述だが、日本語訳(みすず書房)は旧版も新版も曖昧に訳している。

ウェーバーの描く官僚制論(とされているもの)とは全く対照的に見えるが、これもまた決定のネットワークの一つの姿である。環境の不確実性や現在の変化に柔軟に対応するしくみは、一歩まちがえば、たんなる「その場しのぎ」に転じる。アレントが描き出した「政令による支配」はまさにそうしたものだ。

そうになってしまう条件はいくつか考えられる。例えばハプスブルク帝国の官僚制は20世紀には完全に複数言語使用になっていた。その分、決定をめぐる密接なコミュニケーションはむずかしくなった。¹⁶⁾ それか、一面ではその場しのぎのなんでもあり、もう一面では文書規則の形式主義(red tape)が横行するという二面性を強めていったのではないか。やはりアレントが指摘していることだが、F・カフカ(Franz Kafka)の『城』や『審判』はむしろルポルタージュに近い作品なのだろう。

さらに、ネットワークならではの力学もそこには働いているように思う。「網状に見える何か」としてのネットワークでは、全ての変数(要素)が均しく境界的である。だからこそ、「外」にされまいとする力、過剰なまでに「内」であろうとする力も呼び起こされる。

それは容易に内向きの同調圧力に転じる。それによって一方では、外との緊張関係(ルーマンが「システム合理性」と呼ぶあり方)は見失われ、アレントの描くような「その場しのぎ」の連続になる。他方では、本来ある必要のない『内』、より正確に言えば、他の何かに比べて明らかに「内である」とされる何かが虚構的に構築される。「組織のDNA」や「創業者の精神」として声高に語られるものは、大概、そうしたものだ。そのような『内』が虚構され、それに対して個々の決定が過剰に同調していく。

そうした強い内向きの力が生じる前提条件の一つは、やはり外との関わり方だろう。例えば、そこで働く人間たちが本当に外になってもかまわないと考える場合には、過剰な同調圧力は働きにくく、そう考えられない場合には働きやすい。境界のあり方でいえば、外になってもかまわないとは考えられないという形で、働く人間たちによって、本来は環境である自己自身(自己の人格)が組織に連結(linkage)されてしまう。¹⁷⁾ そういう形で本来の意味的な境界が保持できなくなると、虚構の『内』もつくられて、決定のネットワークは自壊していく。

だとすれば、官僚制組織が決定のネットワークとしてうまく作動しつづけるには、働く人間たちにとっても参入/離脱がしやすい、自発的結社(voluntary association)に近いものである必要がある。ハプスブルクの、あるいは「東欧の」といってもいいのかもしれないが、その官僚制が『城』的になったのはこの条件が弱かったからではないだろうか。¹⁸⁾

¹⁶⁾ 大津留厚『ハプスブルクの実験』(中央公論社、1996年、相補改訂版は春秋社、2007年)を参照。

¹⁷⁾ これは系の内部になることであり、自己産出系の「構造連結(structural coupling)」とはちがう。

¹⁸⁾ アレントが「つねに変転する環境」に言及しているように、こうした官僚制自体は封建的なものではない。実際の官僚制組織は、西欧封建制のような資産化された権利の集合体(ウェーバーのいう「主観的な権能や義務のコスモス」、注6参照)と自己組織的な近代的官僚制の間のどこかに位置づけられる。東欧の各地域の各時期の官僚制がどんなものだったかは興味深いだが、西欧に比べて歴史学の研究もあまり進んでおらず、今後の課題である。西欧における中間的な形態の研究としては、神寶秀夫「近世官僚制の基本論点」同『近世ドイツ絶対主義の構造』(創文社、1995年)などが見通しやすい。

そういう面でも、ネットワークのあり方は境界のあり方に、より正確には、その外との関係のあり方に大きく左右される。これ以上論じる余裕はないので詳しい議論は省略するが、例えば5節で述べたように、ネットワークの境界が意味的なものだとすれば、当事者水準においてそれがどんなものとして了解されているかも、そのあり方に直接関わってくる。その意味で、ネットワークは高度に再帰的な (reflective) ものものである。

10. 土地と越境

この点に関連して、もう一つ示唆的な事例がある。実は、決定のネットワークのような形で、意味が事後的に成立する事態は他にも見出されている。ラビ的ユダヤ教の解釈のネットワークだ。ルーマン自身もこの同型性に言及している。「ユダヤ教の伝統は、神／人間のコミュニケーションに優位をあたえているがゆえに、旧きヨーロッパの伝統よりもはるかに、この著作での理論描出に近いのであるが」。¹⁹⁾

簡単に素描すれば、ラビ的ユダヤ教は「口伝トーラー」を想定する。それによって、「ユダヤ教である」＝「律法を守っている」状態に関して、成文トーラーとは別の形で意味的な境界を創り出した。口伝トーラーは成文化されていない。それゆえ、ある人が、より正確にいえばその人のある行為が「律法を守っている」かどうかは、事後的な解釈に大きく依存する。もちろん、その解釈も外部者の観察ではなくて、「ユダヤ教である」＝「律法を守っている」状態であるとされるものでなければならない。

その点で、組織の自己産出系と同型になる。決定のネットワークでも、決定が決定であるためには、その後につづく決定によって「決定である」と言及されなければならない。もちろん、その言及する決定に関しても全く同じことが求められる。

この「律法を守っている」ことのネットワーク、いわば「口伝トーラー」の解釈のネットワークが成立したとき、ユダヤ教の人々はすでに「ディアスポラ」の状態にあった。自らの固有な土地でない土地の上で、生活する人々であった。つまり、そこには、同じ空間の上にまた別の社会がすでにあった。その意味で、これはもう一つの地域社会となりうるものであった。というか、西欧的な自発的結社とは別の形ではあるが、このネットワークもまた明確に外をもち、つねに外に接していた。「ディアスポラ」とはむしろそういう境界的なあり方でもあったのではないか。例えば、É・デュルケム (Émile Durkheim) という社会学者をそういう視点から見直すこともできるかもしれない。

それがシオンの土地に戻る。そのことによって、かえってこのネットワークは外を、そして外の緊張関係を喪ったのかもしれない。それが何をもたらしたのかを語れるほど、私はユダヤ教に詳しくないが、この解釈のネットワークを「顔」として、西欧キリスト教の社会に紹介したE・レヴィナス (Emmanuel Lévinas) がタルムードから引用した、一人の

¹⁹⁾ Niklas Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* (Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1997), S. 893Anm47. 馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳『社会の社会2』(法政大学出版局、2009年)、1566頁。なお福留恵子・佐藤俊樹「解釈連鎖としての〈社会〉」(MS、1996)、佐藤俊樹「言説、権力、社会、そして言葉」『年報社会学論集』15号(2002年)、58-68頁。佐藤『社会学の方法』、305頁も参照。

探索者の言葉にはいつも考えさせられる。——「たとえ主であろうとも、かの民からその所有物を取り戻すことはできない」。²⁰⁾

(受理 2019年1月3日)

(掲載決定 2019年1月7日)

²⁰⁾ E・レヴィナス「約束の土地か許された土地か」内田樹訳『タルムード四講話』(国文社、1987年)。